

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第14号
2002年4月

目 次

書 評

政治哲学の自己革新の可能性？ 飯田 文雄…………… 1

山室信一『思想課題としてのアジア—基軸・連鎖・投企』
神谷 昌史・和田 守…………… 6

研究動向

法哲学会の近況報告 大野 達司……………12

CSPT 2001 年度年次大会に参加して 松本 礼二……………15

研究会情報……………20

第9回 政治思想学会研究会の御案内……………24

学会会場案内図……………25

熊本市内宿泊施設……………26

事務局からのお願い……………27

書評：政治哲学の自己革新の可能性？

Will Kymlicka, *Contemporary Political Philosophy: An Introduction* (Oxford University Press, 1990) 千葉眞・岡崎晴輝他訳「現代政治理論」(日本経済評論社、2002年)に寄せて

飯田文雄

本書は、既に日本でも知られたウィル・キムリッカが、1990年に上梓した、現代政治哲学の入門書である。だがしかし、本書は、入門書というその自己規定とは裏腹に、現代政治哲学に関する、最先端の研究成果を満載した、極めて問題提起的な研究書としての性格を多分に有している。しかも、本書で扱われる議論は、極めて幅広く、その細部全てにわたって、キムリッカの議論を根底から覆す批判を行う能力を書評者は有していない。そこで、以下本稿は、本書の学術的貢献を、より正当に評価するための、いくつかの手がかりを提示するという、最も好意的な批評者としての役割を果たすことに徹したい。一世代前に流布したスローガン流に述べれば、「キムリッカを30倍楽しく読む法」の一つを提示することが、本稿の課題である。

1 本書の問題提起的な性格を示す事実は枚挙に暇がないが、本稿では第一に、本書の全体的な分析枠組の独創性から議論を始めよう。本書では、現代の代表的な政治哲学6類型の分析が行われる。功利主義・リベリズムに始まり、フェミニズムに終わる、これら6類型のリストを見る限り、本書は、今日最も標準的な入門書の一つの外観を呈している。だがしかし、かかる標準的なリストを素材として、キムリッカは、以下のような、ある種の平等理念に立脚した、独自の分析を展開する(第1・3章)。

まず第一に、これら6類型が提起した、その中心的な問いに関して、キムリッカは、「平等主義的土台」の共有という、独自の観点から要約を試みる。即ち、現代の政治的イデオロギーの最善の部分は、万人を平等者として処遇すべしとする、平等理念を共有しつつ、その具体的な

実現方法に関する、異なった解を呈示したものと理解される。その上で、キムリッカは、これら6類型が提示した、多様な具体的平等論を、「資質」や「意欲」の反映と言う、独自の平等観の観点から、多面的に再検討する。つまり彼は、平等主義の真の要請を、人間が先天的・社会的に獲得する、資質・環境的差異の影響を緩和する一方、自ら自覚的に下した選択の責任を、明確に反映させた、「資質を反映しにくく・意欲を反映しやすい」配分・処遇原理の確立に求めた上で、かかる平等実現の観点から、現代の多様な政治哲学を裁断するのである。

現代政治哲学の諸潮流を、平等理念を巡る問いとして総括する、このキムリッカの試みは、それ自体、キムリッカの完全な独創という訳ではない。例えば、キムリッカ自身も、こうした「平等主義的土台」や、「資質・意欲」基準という着想が、主として、ドゥオーキンの平等主義的リベリズムに由来するものであることを明確に認めている。だがしかし、ここでは是非強調されるべきは、このキムリッカの分析枠組みと、彼自身の最も独創的な貢献である、リベラルな多文化主義理論との間に見出される、決定的な影響関係に他ならない。つまり、キムリッカは、その主著 "Liberalism, Community, and Culture"において、北米における先住民族を中心とする、少数派文化擁護とリベリズムとの関係を理論化した。そこでの彼の中核的主張は、まさに本書の分析枠組みと完全に符合する。例えば、キムリッカは、少数派文化の保護要求を、文化的メンバーシップという一種の基本財配分に関する、不平等問題として理解するが、ここには既に、キムリッカの「平等主義的土台」

に関する関心が示されている。更にキムリッカは、多様な少数派文化への特権付与を、文化帰属という、当人が自覚的に選択し得ない、資質・環境的差異の影響力緩和の観点から正当化するが、ここには、資質を反映しない処遇を目指す、キムリッカの理想的平等観が明確に反映されている。

2 このように、本書と、キムリッカの独創的なリベラリズム・平等理解との連続性を意識することにより、以下における本稿の検討課題も、自ずから自明のものとなる。即ち、以下では、かかるキムリッカのリベラルな平等観が、現代政治哲学の多様な潮流との、いかなる対話を通じて形成されたものであり、逆に彼が、これら諸潮流に、いかなる新たな哲学的意味を付与し得たかが、本稿の主たる関心となる。そこで以下、この観点から、第二・三章で採り上げられる、功利主義及び平等主義的リベラリズムに関する具体的分析をまず検討していこう。

このうち第一に、ロールズ・ドゥオーキンら、平等主義的リベラルに関する議論が、キムリッカ理論に重大な影響を及ぼしたこと、既述の通りである。だがしかし、キムリッカ理論の独創性という観点からは、むしろ、その功利主義解釈こそが注目される。キムリッカはここで、功利主義の主たる主張を、人間の福利ないしは効用に関する説明と、各人の効用を等しく考慮しつつ効用を最大化する方法の説明とに二分しつつ検討する。このうち、後者の問題は、ロールズが、功利主義の全体効用極大化理論を、人間の独立性の侵犯として批判して以来、政治哲学の一貫した関心を集めてきたが、キムリッカは、従来比較的等閑視されてきた、前者の問題を手がかりに、功利主義の新たな相貌を的確に析出する。即ち、キムリッカはここで、功利主義者が提唱する功利・福祉概念が、快楽を典型とする、望ましい精神状態の実現から、客観的な望ましさを判断と無関係な、人間の主観的な選好一般の充足へと、大きく変貌を遂げてきたことを指摘する。その上で、彼は、かかる功利主義者の論争が、人間の選好修正の可能性という、より一般的で重要な問題を提起していることを

的確にも指摘する。つまり、人間は、自らの選好が、何らかの理由から誤って形成されてしまった場合等に、それを修正し、改変することが不可欠だからである。

かくして、キムリッカは、功利主義の新たな貢献を、人間の選好改変の可能性を巡る諸論点に見出しているが、この論点が有する意義は、他ならぬキムリッカ自身の多文化主義理論の展開と共に、今日決定的なものとなりつつある。というのも、キムリッカは、少数派文化擁護に不可欠な、文化的メンバーシップの意義を擁護する過程で、リベラリズムの要請としての自由の実現と、人間の選好修正可能性の問題とを、以下のように不可分に関連付けていたからである。即ち、キムリッカによれば、人間の自由の本質は、自らが生きるに値すると信じる、生のある自由な選択と、その選択を不断に他の選択肢と比較吟味し、自らの選択に対する確信をより強化することとの両側面とを含んでいる。そして、彼は、かかる人間の選好の修正可能性を前提とする限り、人間の自由の実現が、可能な限り多様な生の選択肢を我々に保証する、いわば選択の文脈としての文化を擁護することにより、初めて可能だと指摘しているのである("Liberalism, Community, and Culture", Chap 8)。

3 このように、キムリッカは、功利主義との批判的対話を通じて、「資質を反映しにくく・意欲を反映しやすい」という、自らの平等観が、人間の真に自由で自律的な生の選択という、リベラリズムの諸価値と不可分のものであることを次第に明確化する。そして、かかるキムリッカの平等観の具体的内実は、更に、比較的伝統的で、左右両極に位置する平等化理論としての、リバタリアニズム・マルクス主義との対話を通じて、より一層明確化されることとなる(第4・5章)。

まず一方で、リバタリアニズムに関して言えば、従来、その代表的論客ノジックの議論のみが専ら注目を浴びてきたが、キムリッカは、この伝統的多様性という新たな側面に着目しつつ、それを人間の自律性の観点から一貫して批判す

る。即ち、彼はここで、リバタリアニズムの統一的な主張を、自由市場に対する再配分的介入の拒否に要約した上で、かかる主張を支える道徳的根拠の多様性に着目した、より慎重な批判の必要性を強調するのである。

そこでキムリッカが第一に検討するのが、ノジックの議論であり、それは、リベラル的な個の独立に端を発する、自己所有権を根拠とした、自由市場の正当化と分類される。この立場は、自己所有権が、無制限の財産所有権を正当化すると主張するが、キムリッカは、むしろ自己所有権の実質的な要求が、自己の生を自律的に統制する、自己決定権の確保にある限り、それはむしろ、自己決定を実質的に阻害する、極端な経済格差是正を正当化すると反論する。次にキムリッカは、リバタリアニズムの第二類型として、市場システムを、対等な個人相互の自己利益実現のために、多様な取引を行うアリーナと把握する、相互利益論的な正当化を検討する。これは、契約論者ゴーティエに典型的な立場であるが、キムリッカによれば、この立場の大前提となる、諸個人の対等な関係が、そもそも現代市場においては、およそ非現実的な想定に留まっている。更に、キムリッカは、リバタリアニズムの第三類型として、市場システムを、何らかの意味での自由全体を増進させるシステムとして擁護する、自由としてのリバタリアニズム論を検討する。この立場は、フルーらに代表されるが、キムリッカは、論者の擁護する自由の内実を、より具体的に精査していく限り、その増進が可能か否かは、やはり市場社会内の各人の位置に完全に依存せざるを得ないと批判する。

このように、キムリッカは、リバタリアニズムが、個の独立という目的をリベラルと共有しつつ、市場社会の実質的不平等を看過した点を厳しく糾弾するが、これとは逆に、市場の不平等性を適切に認識しつつも、その誤った解放策を模索すると批判されるのが、マルクス主義である。そして彼は、ここでもまた、従来、とりわけ日本では十分に論じられていない、マルクス主義内部の多様な類型に着目することにより、

この伝統の今日的意義を豊かに再生しつつ、その多様な主張に的確な反論を加えていく。

そうしたマルクス主義の一大勢力として、まず第一にキムリッカが挙げるのが、リベラルな平等論の中心概念としての、正義概念の有効性を否定する、正義概念不要論である。この立場は、ブキャナンなどにより代表され、ロールズのいわゆる「正義の状況」という人間の対立状況に代えて、愛による人間相互の目標の一致や、物的資源の豊富化が、マルクスの理想であると主張する。だがしかし、キムリッカは、物質的希少性克服の夢が、今日幻想に終わったことに加え、人間の愛自体が、しばしば相対立する道徳的命令を伴う以上、愛に満ちた世界においても、なお正義の必要性は些かも揺るがない、と批判する。

他方、正義概念それ自体の必要性は認めつつ、私有財産制を前提とした、リベラルの正義概念を批判して、正義と社会的所有との不可分性を主張するマルクス主義者も存在する。この類型の一例として、キムリッカはまず、賃労働関係が不可避的に内包する、搾取関係の不平等性に焦点を当てた、コーエン・ローマーら分析的マルクス主義者の議論を検討する。この議論は、労働＝資本関係のみを正義論の課題とするために、失業者や病弱な者、賃労働関係から排除された女性等、元来平等化の主対象となるべき人間を、正義論の議論の枠外に放置する危険性を有している。そしてもし、マルクス主義の正義論が、かかる人間類型を包摂しようとするれば、「資質を反映しにくい配分」という、平等主義的リベラルの実質的配分基準を密輸入することが不可避となる、とキムリッカは批判する。更に、キムリッカは、社会的所有を前提とした正義論の第二類型として、疎外論を採り上げる。この議論は、私有財産制下では、協同的生産を通じた、自己実現的な労働が不可能であることに着目した市場批判であるが、キムリッカは、果たしてかかる協同的生産のみが、唯一の自己実現的活動であるか否か自体に、より根本的な疑問を提起する。即ち、自己実現的な余暇時間を確保するために、敢えて非自己実現的な苦役

的労働に従事する人間も想定され得るように、協同的生産のみを人間の自律的生と誤解する、疎外論の想定それ自体がここで問われざるを得ないのである。

4 このように、キムリッカは、自らの平等主義的リベラリズムの内実を、リバタリアニズム・マルクス主義という、左右両極に位置する、伝統的平等観との批判的対話を通じて、相当程度確定化することに成功した。これに対し、残された二章は、共同体論、及び、フェミニズムという、より新しい哲学的潮流との対話に充てられる。このうち、キムリッカの共同体論理解に関しては、書評者がかつて別稿で論じたこともあるので（「多文化社会におけるリベラリズム：ウィル・キムリカの場合（1）」神戸法学雑誌49巻1号、1999年）、紙幅の関係から割愛し、ここではより重要かつ興味深い、彼のフェミニズム論を簡単に検討しよう。

キムリッカはまず、フェミニズム政治理論が、リベラリズム・マルクス主義等、多様な既存思想のいずれとも結合し得る、極めて多面的な存在であることを留保しつつ、その自らの思考との接点を、敢えて三点に要約する。まず第一に、キャサリン・マッキノンらに代表される、支配アプローチの問いが採り上げられる。この立場は、リベラルら伝統的な政治理論に散見される、性差別の存在を、性差と関連する、不合理な不平等処遇の存否によって決定する、性差アプローチを批判する。支配アプローチは、性差アプローチが推奨する、ジェンダー中立的な社会的枠組みは、男性優位の社会構造を前提とする限り、女性抑圧的な支配関係を依然内包しており、むしろ真の平等は、支配を打破する女性の自律を要求すると主張する。これに対し、キムリッカは、リベラルが本来採用する、自律的人間観は、女性の自律という、支配アプローチの主張とむしろ親近性を有しており、リベラルと性差アプローチの結合は、決して必然的なものではないと反論する。

次に、キムリッカは、リベラルの公私区分論を、二つの類型に細分化しつつ、その各々とフェミニズムとの接点を検討する。まず第一に、

彼は、リベラルの公私区分論が、国家権力の及ばない、人間の自由な活動領域としての、社会領域の擁護に関与する場合を検討する。この場合、リベラルの公私区分論は、フェミニズムの主張と背反するものではなく、両者の差異は、かかる近代以降の理想郷としての社会領域における、家庭の地位向上のために、国家がより積極的な役割を果たすべきか否かに求められる。他方、リベラルの公私区分論の第二類型として、国家と社会双方の同調化圧力から、個人の内面性を擁護するという、いわばロマン主義的なプライバシーの主張が採り上げられる。この点で、リベラルは従来、プライバシーの権利を、家族という集団単位に付与されるものと理解しつつ、そこから公的権力の介入を一切排除してきたが、フェミニズムは、かかる主張が、家庭内をいわば無法地帯化させ、女性の不当な抑圧を帰結したと糾弾する。この点でキムリッカは、フェミニズムの主張に基本的賛意を示しつつ、むしろ、プライバシーの権利が、女性を含む、家庭内の各個人に付与されることが不可欠であると指摘する。

最後に、キムリッカは、リベラルが前提とする、合理的・論理的・普遍主義的な人間像が、女性特有の、直感的・感情的・個別主義的な諸能力の役割を、不当に矮小化するとする、「ケアの倫理」論を採り上げる。彼はまず、この議論の具体的な主張の第一を、女性特有の道徳的能力としての、感受性等の気質の擁護や、女性特有の道徳的推論様式としての、個別状況への的確な対応の擁護等に総括する。その上で、彼は、これら道徳的能力や推論様式は、リベラルな平等理論と、十分に両立し得るものであり、むしろ「ケアの倫理」論のより独自の主張は、ケアを求める他者の福祉に積極的に配慮すべしとする、責任の論理に求め得ると指摘する。しかしながら、キムリッカは、ここまで可能な限り賛意を示してきたフェミニズムの問題関心に、この最後の点において、明確な決別を告げることの必要性を強調する。何故ならば、他者の福祉を絶対視する余り、自らの生の自律が犠牲になることは、決して正義の許容するところではな

く、その意味において、自己と他者の欲求の限界確定に関与する、リベな正義概念の確立が、ここでもまた不可欠だとキムリッカは主張するからである。

このように、本書の末尾を飾る、キムリッカのフェミニズム論は、彼自身も十分自覚するように、必ずしもフェミニズムの多様な諸潮流を網羅的に検討したものでない。例えば、今日フェミニズム界に君臨する、バトラーのアイデンティティ理論に一切言及がないことなど、問題点を挙げることは容易であろう。だがしかし、それにも拘わらず、ここでの議論は、フェミニズムと政治学との関連付けという、従来未解明な問題領域に対して、最大限本格的な接近を試みた点において、それがとりわけ、今日日本の政治哲学界に対して与え得る貢献は、恐らく決して少なくない。しかもいま、本章の議論は、本書刊行以降、90年代の政治哲学発展の歴史という観点から見ても、極めて興味深い側面を有している。何故ならば、90年代における欧米の政治哲学は、多文化主義とフェミニズムとの緊張関係を一つの軸に多様な展開を示したが、本章の議論こそはまさに、多文化主義側における、フェミニズムに関する90年代初頭のいわば原点的理解を端的に示している。そして事実、キムリッカが、本年刊行した本書第二版では、フェミニズムと多文化主義を架橋する、「シティズンシップ」概念に新たな一章が充てられていることを見るならば、本章を起点として、キムリッカのフェミニズム観の変遷を跡づけることは、読者に与えられた、本書の最後の、そして未完の楽しみ方と言えるのではないだろうか。

5 以上、本稿では、本書の余りにも多様で高度な内容を、可能な限りの駆け足で辿ってきた。そして、本稿の簡単な検討からも既に明らかかなように、本書の全体を特徴付けているのは、言葉の最も優れた意味での、英米哲学に伝統的な、分析哲学的精神と言えるのではあるまいか。即ち、本書における、キムリッカの議論は、欧米の政治哲学の諸伝統が、平等という同一の価値理念を共有しつつ、その多様な諸側面をいか

に細心に腑分けし、いかに的確に体系化するかに関して、想像を絶する努力を傾注してきた歴史を、極めて説得的に描き出している。そして、明らかに、かかる分析的な精神の重要性は、少なくとも欧米社会においては、キムリッカ流のリベラリズムに与するか否かに拘わらず、およそあらゆる政治哲学の共通前提とされてきた（こうした英米における分析哲学的伝統の生産性を示した、近年最大の貢献の一つとして、Adam Swift, "Political Philosophy: A Beginners' Guide for Students and Politicians" (Polity, 2001)）。

だがしかし、翻って、日本の政治哲学において、この前提が真に共有されているか、ここで再度自問してみる必要はあるまいか。今日、一見活況を呈しつつある、日本における政治哲学の試みの相当数は、フェミニズムや少数文化、果てはエコロジーに至るまで、およそあらゆる倫理的・道徳的問題を、それら相互の微細な差異を問うこともなく、極めて印象記的な善悪二元論で断罪する。そしてそれらは、かかる雑多な倫理的「悪」の一掃を仮託し得る、余りにも理想化されすぎたスローガンとしての、「公共性の復権」や「リベラリズムの再審」を連呼することこそが、政治哲学の唯一の在り方と理解しているかの感がある。しかしながら、キムリッカの本書における考察は、一貫して、政治哲学の真の役割と、その真の楽しみとが、より丹念で地道な思惟の積み重ねにこそ存していることを端的に示している。この点で、出版後10年以上の歳月を経て、ようやく日本語に翻訳された本書は、かかる日本の政治哲学自己革新のための一大好機を提供する。即ち、政治的レバンスを錦の御旗に、静かに勢力拡大を続ける、実証主義的な政治学の台頭を前にして、今日、日本の政治哲学がその真の地位を確立できるか否かは、まさに本書の貴重な内容を、その共有財産となし得るかに依存していると言えるのではないだろうか。

(いいだ ふみお 神戸大学法学部教授 現代政治理論)

書評：山室信一『思想課題としてのアジア—基軸・連鎖・投企』（岩波書店、2001年12月）を読む

神谷昌史・和田 守

近代日本においてアジアがいかに捉えられたかということについては、これまで多くの研究がなされてきているが、アジア認識の問題を、単なる一方通行としてではなく、近代日本が自らのあり方をいかに捉えたかという自己認識の問題とする研究はそう多くなかったといえるだろう。岡本幸治編『近代日本のアジア観』（ミネルヴァ書房、1998年）は近年におけるアジア認識についての代表的著作といえるだろうが、そうした自己認識のあり方を問う観点はあまり見受けられない。そうしたなかで、平石直昭氏の諸研究（「近代日本の「アジア主義」」、溝口雄三他編『アジアから考える5 近代化像』東京大学出版会、1994年、および「近代日本の国際秩序観と「アジア主義」」、東京大学社会科学研究所編『20世紀システム1 構想と形成』東京大学出版会、1998年）は概括的であるが、アジア主義的観念がどのような歴史的事象や知的要素を契機として形成され、展開されていったのかを検討を行い、国際的な交錯関係を探っている。そのような研究動向のなかで、古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』（京都大学人文科学研究所、1994年）は近年で最も重要な研究成果であると思われるが、その共同研究の中心メンバーである山室信一氏がこれまでの一連の研究成果をまとめられたのが、本書『思想課題としてのアジア—基軸・連鎖・投企』である。山室氏に即してみると、『法制官僚の時代—国家の建設と知の歷程』（木鐸社、1984年）、『近代日本の知と政治—井上毅から大衆演芸まで』（木鐸社、1985年）の続編をなすものであるが、『キメラ—満洲国の肖像』（中公新書、1993年）で打ち出した近代日本の国家観、民族観、なかんづくアジア観

の問題を壮大なスケールで集大成した大作なのである。

本文だけで650頁を超え、注を併せるとほぼ800頁にもなる大著である本書において、山室信一氏は、「嫌悪し決別すべき空間であった一方」、「自己の拠って立つ地歩を問いかける場であり、存在理由を確認する場であり、さらにそれを通して思想形成をはかる場でもあった」（はしがき、vii）アジアを、日本人がどのように捉え、また格闘してきたのかという問題に、真正面から取り組み、その見取り図を見事に描いている。「人類史を多様な人や民族、思想や文化の間の相互の結びつき、背反、ほころび、分離の限らない反復の過程と捉え、諸地域の歴史を同時代の世界史の一環として関連づけていく」（同、viii）という思想史の課題がせめぎあう場としてのアジアに、サブタイトルになっている通り「基軸」・「連鎖」・「投企」という三つの視角からアプローチしているものである。構成としては、まず序章においてこれら三つの視角・分析枠組みというその方法論について論じ、以下各論において具体的な歴史過程に即して展開される。第一部「アジア認識の基軸」は、「伸縮自在なイメージ空間」として存在したアジアを、日本人はどのような枠組みに基づいて境界づけてきたのかということ、文明、人種、文化、民族の四つの観念をアジア認識の思想基軸として設定し、分析を加えている。第二部「アジアにおける思想連鎖」では、日本がどのようにアジアと繋がっており、また繋がっていなかったのか、ということについて「実際にアジアとの交わりがどのように移り変わっていったか、という歴

史的動態に即して」(145頁) 検討される。ある思想・制度が、他の社会に対して衝撃となって変化していく「思想連鎖」の過程に注目し、そのネットワークの様態を明らかにしようとしているのである。さらに第三部「投企としてのアジア主義」においては、近代日本のアジア主義の思想・運動と、日本政府による外交政策とが、どのように対立し、補完し合い、切り結んで、アジアにいかなる政治秩序を創出しようとしたのかが描き出されている。そして終章では、アジアという空間や、アジアのなかに見出された価値について、改めて現代の思想課題として問い直され、まとめに代えられている。

では、以下、その論点を筆者なりにまとめ、紹介していきたい。

第一部「アジア認識の基軸」では、アジアという特定の区切られた地域・空間としてのまとまりの意識がどのように発現するかを、他の地域から差異化する機能をもつ思想基軸という枠組みによって検討し、前述のようにアジア認識の思想基軸として、文明、人種、民族、文化の四つの概念を取り上げている。

文明という基軸については、17世紀に日本がアジアという区分けを認知していくこととほぼ同時並行して、同一文明圏としてのまとまりの意識が発生することから説き起こされる。それが西洋文明圏を意識して生まれるものであることから、中国が唯一の文明の中心であるとする中華観が相対化され、崩壊していくのである。日本は開国し、主権国家体制に組み込まれていくが、国家としての独立を保証する要件として文明国標準の下での開化が国是となった。そして文明段階論を受け入れ、西洋文明に同化したことで、日本は自らを「東洋文明の魁」と規定することになった。日清戦争は文明と野蛮の戦争であるとされ、東西両文明を調和する新文明の創造者としての日本が説かれるようになるが、やがて東西文明の対立と統一という東西文明対決論へとシフトしていく。

ついで「思想基軸としての人種」では、文明概念と相関性の高い人種概念が思想基軸として

あげられる。とはいえ両者は同一なわけではなく、アジアと欧米の格差を文明の到達の度合いと考えるなら、それを啓蒙や文明化推進によって是正が可能であるとする文明基軸に対し、人種基軸は人種の優劣という先天的要素を重視していた。そのため人種改良の考え方も提起されたが、むしろ同一人種であるアジアの連帯と欧米への対抗が生まれるようにもなった。黄色人種提携論と白人への対抗の主張においては、黄色人種内での序列化と日本の指導者としての地位が前提とされた。黄色人種内では優越意識が形成されていたが、白色人種からは劣等人種としかみなされていないという劣等感と危機意識は、白色人種への対抗以上に、アジア内での中国との対抗や恐怖感となって現れることにもなった。19世紀末にはヨーロッパで黄禍論が唱えられるようになり、それに対して様々な反応が起こったが、そうしたなかで植民地支配の正当化に用いられたのが同種同祖論であった。同種論にもとづく植民地拡張は、人種競争を過熱させた。アジアにおいて同人種であることを主張しつつ、反発や対立を激化させていったのである。

このように文明と人種という基軸が、アジアとしての共通性と欧米に対する対抗の主張となっていくのに対し、文化と民族という基軸は、共通性のなかにある差異に注目し、文化が価値優劣の表象とみなされたことから、序列化を伴って、日本の優位性の主張につながることが多かった。文化概念は東洋という認識基軸と結びつき、精神的価値の体系とされた。民族は文化と密接な関連をもつものと捉えられ、人種が生物学的・自然的概念であるのに対し、歴史的・文化的概念というように対比された。民族・文化概念は、文明・人種のようにアジア全域をカバーするものではなく、地域を分節化し多元化する機能を果たしたが、逆に境界を接合・結合してアジアの外延を認識する作用ももっていた。

「民族を基軸とするアジア認識は個々の存在を認識しつつ結合していくことによって多様な広がりを見せたのであるが、本質的に日本のアジア認識は「世界における位置を測定する鏡で

あり、自己確認のための枠組みを提供する」「拡張された自己像」以上のものではなかった、とされる。

第二部「アジアにおける思想連鎖」では、日本とアジアの交流がどのように変遷したのかという課題が、国民国家形成をめぐる知識・情報や人的交流による思想の連鎖という視角から検討されている。山室氏は「日本の国民国家形成をも含めて、果たして国民国家形成とは“西欧の衝撃とそれへの対応”という次元のみで捉えることで十分なのであろうか」（148頁）との疑義を呈し、東アジアにおける“日本の衝撃”という契機を重視する。東アジアにおける国民国家形成が、「欧米との一対一の対応としてなされるものではなく、地域世界内でのせめぎ合いのうちに創り出される」ことや、「相互の政治的競合や法政思想の受容・反発を通じて、従前の地域的まとまりの理念と実態が解体し、新たな地域的まとまりが再提示＝再表象(re-presentation)されるという空間秩序の転換」（152頁）がみられるというのである。

第二章ではヨーロッパ学術としての「西学」が日本・中国・朝鮮においてどのような意義をもっていたのかが検証され、漢訳西学書という印刷物を媒介とした連鎖によって世界認識が作られ、それが集積されていくことが確認される。ついで第三章では、そうした印刷物として伝播された万国図、万国史、万国公法によって、世界が地球という球体としてあり、そこでは日本や中国が亜細亜として位置付けられており、国家が単位となって世界が構成されていることが知らされたという思想的衝撃が検討される。

第四章では、西洋の学術や、日本において受容され制度化されていた新しい学術（東学）を中国の知識人がいかに受け取り、自らの学術を再構成し、自らを変化させていったかが、清末に焦点をあてて明らかにされる。特に東学は、清末の変法運動のなかで明治日本が変革の模範となることで注目され、「東学は西学を便捷に知るための方便として、また立憲君主制を骨格とする国家形成とそれを支える人材としての国民形成を進めていくための引照基準として、運

動の成否を決する鍵とみなされていった」（249頁）のである。

そのような鍵として日本や日本の学術を見る流れから、日清戦争を契機に「日本の国民国家形成を模範としつつ、日本が欧米から受容して咀嚼した法政思想を積極的に摂取するという中国への思想連鎖の流れ」（272頁）の出現を追ったのが第五章である。日本を模範国とした人々のなかでは、日本の国民国家形成のいかなる面を模範とすべきかが問題となり、愛国心への関心や、それを涵養する制度としての立憲制に注目が集まった。やがて日本の国民国家は模範たりえないとみなされるようになり、また辛亥革命は「閉塞状況に陥った明治末年の日本に大きな衝撃を与え、大正デモクラシー状況へと突き進める契機となった」（305頁）という反転が指摘されている。さらに第六章では、国民国家形成の模索において、日本が模範国となり、また反模範国となって、欧米と東アジアを繋ぐ思想連鎖が成立したことを、留学、結社、翻訳、日本人お雇い教師などの回路に即して具体的に検証されている。

そうした思想連鎖がもたらした現象・帰結を、平準化・類同化・固有化の三つのベクトルの現れとして分析するのが第七章である。平準化とは異なった伝統をもつ社会が均質化される方向であり、類同化とは地域文化圏的な固有性への同一化傾向であり、固有化とは平準化への反発・拒否から起こる固有性への執着や回帰の方向である。その顕現の実態を、暦制や服色制地域学知の形成、思想概念や術語の共有を可能にする翻訳語による文化の伝播と浸透などに即して検討されている。

第八章では、思想連鎖が戦争・地域紛争やヘゲモニー争いを伴いながら、国際政治の競争でどのように現れたのかが問われている。ここでは、文化事業・文化政策が主に扱われている。

第三部「投企としてのアジア主義」では、アジア主義と日本外交の交わり方が議論される。アジア主義は外交政策上公式に主張されたことはなく、むしろ積極的に否定された。が、それは日本外交に伏流として持続していたのだとも

いえ、その絡み合いは非常に錯綜している。ここでは「欧米との係わりを視野に入れつつ、日本とアジアとの係わりについてのプロジェクト＝投企と現実の双面性の中に現われた諸相とその歴史的意義」(579頁)が考察される。第二章ではアジア主義が外交政策として日本外交をどのように規定したのかが、アジアという地域の範囲の確定から検討され、18世紀後半から19世紀初頭に、アジアの内と外との両方に対処する方策が構想されており、「外交論策としての祖形」となったことが明らかにされる。続く第三章では日本が置かれていたアジアの外交空間が、前近代から交渉をもっていた地域と、欧米の植民地の地域との二つであり、秩序原理の違う両者に二重に属することを強いられることや、「国際社会」の擬似普遍性への反発がアジア主義を生んだと主張されている。アジア主義は協調・宥和外交の手段ともなりえたが、アジア連帯の掛け声に応じた運動が展開されると問題が起るというディレンマについて考察されているのが第四章であり、最後の第五章では「アジア主義を単なるナショナリズムの拡張としてでなく、地域世界の価値の共存体系の構成要因として、すなわち“開かれた地域主義”に基づく新たな普遍性構築の素材として、いかに欧米をはじめとする他の地域の人々に提起しうるのか」という課題が問われて、終章につなげられる。

以上、豊富な論点が提示されている大著の紹介として、筆者の恣意的な整理になってはいないかと畏れるが、次に敢えていくつか疑問点を提出しておきたい。

まず第一部に関してであるが、思想基軸としての文明・人種が近世から1900年代初頭までの国民国家形成期における中心的な問題とされているのに対し、文化・民族概念は、主に1930年代の、満州国成立前後が中心的な対象となっている点についてである。これらの間の時期が空いているような印象を受けたのであり、もう少し突っ込んで論じていただきたかったように思う。1910～20年代は、これら四つの思想基軸の

観念が整序されずに幅湊していた時期であり、混沌としつつ、未発の可能性も存した時期であるように思うからである。たとえば浮田和民は辛亥革命に衝撃を受け、その文明概念の反省と再構築を行っている。浮田は山室氏の指摘するように、『帝国主義と教育』(1901年)のなかで「アジア諸国の独立を促進・扶助すること」(295頁・643頁)を主張していたが、そのために日本は日本型の文明化の道筋を与えなければならないという使命観をもっていた。それが辛亥革命に直面することで、欧米型でも日本型でもない、中国に独自の文明化のコースがあることを認めるようになった(「国家は民情風俗習慣等によつて異なるものである。一国に正当なる政体が必ずしも他の一国にも正当であるとは言はれない。故に日本が君主政体が正当だからとて、それが必しも支那に正当なる政体だとは言ふ訳には行かぬ」。「三つの疑問」、『早稲田講演』1912年1月)。また、吉野作造(第二部ではしばしば取り上げられているが、第一部では触れられていない)をはじめとする人々の、国家の相対化と「社会の発見」や、文明批判の眼差しがこのころ発生してくることも重要である。ここでは国家と区別された多元的な社会領域の発見は、国家観念にベッタリとへばりつくことから解放された文明や文化の概念の源泉となったように考えられる。本書のモチーフが日本の国民国家の形成と展開および知の制度化がアジアにもたらした衝撃にあるのは承知の上で、こうしたことと思想基軸との関わりについて論じていただきたかったように思う。

第二部は、本書の中心的な部分で、翻訳や留学、結社といった思想連鎖を、豊富な資料をもとに整理し、位置付けている。特に日本に留学した人々の、帰国後の国民国家形成に果たした役割とその実態の解明、インターナショナルなネットワーク形成についての記述は圧巻である。山室氏の制度化されたものに対する社会史的関心が見事に造形されているように思う。また、中国との具体的な人的ネットワークというと、北一輝や大川周明といった人々が取り上げられるのが常套であるが、ここではほとんど触れら

ることがない。これは、山室氏の視線が中国のシステム形成に関与した人々に向けられており、しかもそのシステムは日本からの一方的なものではないもので、まさに思想の連鎖となっていることが重視された結果であると考えられる。この点は重要であり、留学や翻訳のような具体的な人物や事柄を通じて“日本の衝撃”がいかに大きなものであったか、理解でき、考えさせられる。だが、ここで、ひとつ引っ掛かったことがあった。たしかに国民国家形成などにおいて、アジアにおける“日本の衝撃”は大きなものであったろう。それは十分納得できる論述である。が、その裏返しとして、20世紀の、特に辛亥革命以後、日本にとっては“アジアの衝撃”（特にその“ナショナリズムの衝撃”）が存在したのではないかと、ということである。それはさきほど挙げた第一部についての疑問とも通底しており、浮田和民や吉野作造、また永井柳太郎・長谷川如是閑・橋樸といった、決して多数ではないかもしれないが存在した、アジアからの衝撃を受け止めようとした一連の知識人がいたことをどう考え、評価するかに関わってくる。もちろん山室氏は本書の様々な箇所、「日本の近代とは自らが欧米に模範国を設定して国民国家を設定して国民国家を形成していく過程において、他の国家とその国家体制をめぐる競争し、相互に影響し合いつつ転変を重ねるという形で進んできたものであった」（312頁）というように、一方的な影響関係ではなく、反転や再反転を重ねる相互的な関係として描いているし、たとえば大正デモクラシー運動の発条としての「辛亥革命の外発的衝撃」（309頁）の指摘もされている。とはいえ、もう少し巨大なものとして日本の自己認識にも影響を与えた“アジアの衝撃”が存在したのではないかと、という仮説を提示してみたい。それは辛亥革命や五四運動の只中だけではなく、永井柳太郎が反軍閥闘争の担い手として「ヤング・チヤイニス」や「商工業者」、「労働者」に着目し、かれらの「自主的運動」を「有望」として評価し、「支那の革命は、愛国革命であり同時に社会革命」（座談会「対支国策討議」、『改造』1924年11月）

として展開されているとみなして外交方針の根本的転換を促したように、中国をはじめとするアジア諸国のナショナリズムの動向が、日本の状況やあり方に対する一定の批判的視座を与えていたことは事実であり、それを“アジアの衝撃”と呼んでもよいのではないかと考えるのである。

また彼らはナショナリズムを支える担い手層として中間階級や民衆勢力に注目するなど、「民衆的」視点をもっていたといえるだろうが、さらにもう一度日本側の中国認識について考えるなら、たとえば租界・居留民団のような民衆レベルの例はどうだろうか。先に挙げた京大人文研の共同研究『近代日本のアジア認識』に収められている桂川光正「租界在住日本人の中国認識—天津を一例として」は、近年の日本人租界の研究では「日本居留民の中国ナショナリズムへの強硬な反発が、日本の新たな中国侵略を生み出す要因」として指摘されていることを挙げつつ、「中国人と外国人との直接的で日常的な接触が不断に存在」するという租界のもう一つの面を重視して、「在住日本人の中国認識を具体的に形成する場」としての租界を分析の俎上にあげている。租界は日本人が中国人と居住空間を隣り合わせ、通商などを通じて接触、交流し、日常生活のレベルで、また排日運動を肌で感じるような緊張関係において、認識、対立、反発が生成する具体的な場としてあったのである。もちろん山室氏のスタンスが「翻訳書・雑誌などの印刷メディア、留学、お雇い外国人教師、国際的な結社・協会など」の「回路」が形成され展開されていくのを通じて、「知の全般におよぶ思想連鎖と模範国の転遷」を明らかにすることにあるのはわかるし、そうした思想連鎖によって「学知」が制度にいかなる変化をもたらしたかということについては非常に高度な達成をみているのも確かである。だが、そうした「学知」にまで体系化されない接触や交流から生まれる「思想」連鎖は、基本的に省みられていないように思う。

第三部「投企としてのアジア主義」での外交の問題についても、基本的には、アジア・太平

洋問題が国際外交の主要課題となった1910～20年代があまり取り扱われていないような印象を受ける。第一次大戦後のベルサイユ＝ワシントン体制と、アジアの問題についてもう少し関説してもらいたかったように思う。たとえば山県有朋の人種競争論や、寺内正毅内閣によってアジア主義外交の弊害が指摘されたことなどは挙げられているが、原敬などはほぼ扱われていない。原の対英米協調論・日米提携論と日支親善論をどのように押さえるべきなのか、山室氏の分析を乞いたい。

終章「空間アジアの存在理由をめぐって」では、「個別社会や地域世界と世界文化との関係はいかにあるべき」という近代の日本やアジアの人々が「存在理由への問いかけとして対峙し続けた思想課題」について取り上げられ(650頁)、そこでアジア的価値の問題が考察される。山室氏は鈴木大拙の議論を引照しつつ、アジアのなかに見出された価値や社会のありかたの理念としての「多にして一」が例示されている。ここでは抑制的に語られているが、同様の論旨がさらに野心的な形で論じられているのが、「多にして一」の秩序原理と日本の選択(青木保・佐伯啓思編『「アジア的価値」とは何か』TBS プリタニカ、1998年3月、所収)である。ここで山室氏は、アジア的特性として混沌と多様性を挙げ、それが現代日本において喪失されていったこと、その過程は一方においては民主化と経済成長という価値の実現であったが、他方ではそうした「平均化、均質化はそのまま差異の消去や個性の抹殺さらに社会の硬直化と直結していること」(前掲書、58頁)が指摘される。さらにアジアの混沌と多様性を統御する秩序原理としての「多にして一」というアジア的価値が、今後の日本や世界にとってのひとつの指針になりうるのではないかと提唱しているのである。当然山室氏は「多にして一」という考え方を手放しに礼賛するわけではなく、それが傾きやすい問題点を摘出しながら、「混成」と「両行」(「混成」は『老子』にある言葉。「定まった形はないものの全体として完結し統一したありさまを示す」。「異質なものを糾合し交配して、新

たな形をもつ編成原理を創造していく」もの。

「両行」『莊子』にある言葉。「本来であれば対立し拒絶し合うものであっても、それを絶対的対立と見ないで、そのいずれをも等しく取り入れることによって新たな境地を求めるもの」。前掲書、58頁)を基軸とした国家・社会のあり方を、一元的効率性に基づく国家的統合とは対極的なものとして描き出している。佐伯啓思氏は、同書所収の「「アジア的価値」は存在するか」のなかで、アジア的価値という固有なものはないとしながら、「一切の倫理的価値を放棄してポスト・モダン化するグローバルな経済・社会」と、「それぞれの社会の「前近代」に」その根をもった「倫理的生活の保守」との間の対立がアジアにおいて激化するだろうと予測している。佐伯氏が「アジア的価値」なるものはないという一方で、伝統や保守という価値を実体化するような議論を組み立てているのに対し、山室氏の議論はどこまでも多様性と混沌のなかにおける秩序原理としてのアジア的価値を志向している。本書では禁欲されていた、こうした議論の展望が、さらに読者の前に開陳されることを期待してやまない。

(本稿は、和田守と神谷昌史の共同討議のあと、神谷が取りまとめ文章化したものである)

(かみや まさし 大東文化大学大学院 日本政治思想史)

(わだ まもる 大東文化大学教授 日本政治思想史)

法哲学会の近況報告

大野 達 司

1、

戦後法哲学の理論的動向の大枠を駆け足で見たい。出発点としては価値相対主義をめぐる議論、法学としては法解釈論争がある。法論理学、経験主義法学などによる方法論的洗練が進められる一方で、法思想史に目が向けられた時期を経て、いわゆる実践哲学の復権とともにある種の科学主義の呪縛から解放されると、法的議論・推論や、「正義論」が活発に論ぜられるようになった。この流れが定着した時期にまとめられた83年の『現代法哲学』と、99年の『法の臨界』を比較してみると、この間の思想・社会動向を反映した論点の多様化が読みとれる。これらにつき、学会は97/98年に20世紀と戦後日本の法哲学の総括を試みており、前者については言語論的転換を軸にした中山竜一『二十世紀の法思想』もある。最近の学術大会テーマ（多文化主義、都市、環境、公私、情報社会、宗教（今年度予定）など）は今日的論点への取り組みも示している。このように、法哲学（会）は政治思想（学会）と対象や関心につき共有部分も少なくなく、一般的な情報は共有されていると思う。学術大会での報告については『法哲学年報』が、さらに『法律時報』12月号に詳しい「学会回顧」がある。以上のような事情を考え、狭義の法哲学研究者によるものの中から、「法」哲学的色彩の濃いもの、なるべく若い世代の研究を選び、最近公にされたものを中心にして、近況報告にかきたい。

とはいえ法哲学が何をどのように扱うのかの概要については、まずいわゆる基本書である。最新の三島淑臣編著による『法哲学入門』は上記の新しいテーマを扱いつつ、アリストテレス・トマス・カントといった古典、実証主義と自然法論・法の妥当性といった基本問題との関連をバランスよくまとめている。一見すると

様々なテーマに取り組んでいる諸議論が、実は特定の関心や理論文脈に傾斜しているという指摘（若松良樹執筆の昨年度「学会回顧」）を考えると、こうした教科書は足もとを見直す上で有益だと思う。

2、

一連の司法制度改革論議は法哲学にとっても格好の応用問題となる。基礎法学のなかでは法社会学が敏感に反応してきたが、法哲学会もややおくれげながら、昨年度シンポジウム「司法改革の理念的基礎」を開催した（同報告書は改訂の上公刊予定）。審議会意見書もいう「法の支配」をどのように受け止め、いかにして日本の社会状況に浸透させるか、司法制度の役割、それを支える法曹のあり方とその養成につき、法哲学的観点から議論がなされた。「プロフェッションとしての法曹が「法の支配」の理念を共有して国民と共働することによって、司法制度を国民にとって利用しやすく信頼できるものにする」（田中成明）という点では、この制度改革の総論的目標として基本的な一致があるように思われる。法曹の「プロフェッショナルリズムの確立強化」につき、リベラル・アーツを通じた公民教育（竹下賢）、官僚主義に対抗するプロフェッションとしての教育・養成が重視される（笹倉秀夫）。しかし法曹集団の利益集団化は、今改革の過程にも見られる問題点として指摘されている。井上達夫は、『現代の貧困』『体制変革としての司法改革』をもとに、この傾向を日本社会の病理たる「共同体的専制」の現れと位置づけ、改革論議が「社会的紛争の法的処理能力の向上という「社会の法化」に重心が移っている」という「法の支配から社会の法化へのメタバシス」を問題視する。それに対して、行政審査機能、違憲立法審査制の強化を通じた「政

治的権力行使の答責性・批判的統制可能性の保障」に社会の構造改革の方向を見ようとする。嶋津格は、「法の支配する社会」を「正しさを語る社会」とし、その基礎に、正義感覚の一致を生み出すことを据える。法は内容の正しさを説明されねばならないため、公開性・普遍性・公平性などが要請されるとともに、「正義に関する合意を調達する議論に従事する専門家」として法曹の役割が規定される。

3、

シンポジウムでの論点は、正義論などをはじめとする法哲学の現況をある程度反映している。「社会の法化」については、福井康太『法理論のルーマン』も批判的スタンスをとっているが、法の支配を拡大しようとする諸議論に対して、むしろ法の過剰、あるいは法への期待過剰を問題にし、法制度・法教義学などの働き自体を法システムの自律性の観点から説明し、社会全体システムの中でのその機能を限定的に捉えようとする。福井はルーマンの議論を修正しつつ、司法はシンボリックな活動に自己限定することでいわばその権威を維持でき、多くの紛争はむしろADR的に扱われるべきだと主張する。

確かに福井＝ルーマンがいうように、社会的紛争の実体は法によってその一面しか捉えられず、あたかも完全な解決が可能であるかのような「見せかけ」とらわれる必要はない。そのような限界の自覚そのものは、他の社会規範、とくに道德との関係についてこれまでも論じられてきた。普遍的道德による正当化とは断絶しているにしても、不完全な中で社会関係を維持していく仕組みとしての法制度は否定し得ず、問題はその不完全さの意味と、そのことを前提にした上での正義や法の理論の構築だろう。システム論的観点では、何より紛争が処理され、社会のコミュニケーション関係が安定することが重視されるのだろうが、「法の支配」は必ずしも制定法システムの支配ではないように、法・法的活動は「正しさをめぐる争い」であって、人々の間の正義感覚と無関係ではあり得ない。

それでは何を「正しさ」として論ずることが

できるのか。この点については、普遍的正義や権利によっては捉えきれない「声なき声」に着目する、フェミニズムやポストモダン思想などを経た問題提起がある。個人主義と共同体主義を調停する試みとして一定の注目を集めているM・ミノウの「関係性への権利」論は（大江洋「権利と関係性」『立教法学』53の紹介と適切な批判的検討参照）、家族などの「関係」を素材としながら、契約とも共同体とも異なる、関係性への参加の権利を提唱している。野崎亜紀子『法は人間の「生 life」をいかに把握すべきか』（千葉大学博士論文・未公開、なお「特別関係に基づく義務と責任」『法哲学年報』2000はその部分要旨）は、その延長線上で、臓器移植における家族の同意などを「特別の関係」としてではなく、法関係の一般的基礎と捉え直し、P・スミスに依拠しつつ、「互酬性」を公正と並ぶ正義の原理に位置づけ、リベラルな法制度にも本来権利とともに義務が基底的となることを指摘する。ケア論にも通ずるこうした関係性論は、社会の基礎的了解の形成とどうつながっていくのか。宇佐美誠「過去と向き合う」（『中京法学』35-3・4）は、真実究明委員会の活動に着目し、そこに「平等な尊厳を否定されていた人」に公共的に語る機会を提供する「承認の正義」を見ながらも、公に語ることの困難な過去もあることに配慮し、さらにこれを語り得るようにする制度づくりを重視している。こうした活動の持つ「国民統合」的効果は否定できないが、もちろん関係性を国民統合次元に一般に展開するには困難がある。それに対応した新たな社会構想の糸口を、今井弘道編著『新・市民社会論』もやや異なる理論的出自ながら模索している（ケア論の関係では、とくに旗手俊彦論文）。

小畑清剛『法の道德性（下）』は、こうしたナマミの声をより直裁に語りつつ、自己組織性や言語行為論などを用いた主張を展開し、この言語化の問題に接近するとともに、それ自身この媒介を法理論次元で試みる。「異類異形の法哲学」は、「不利な立場の少数者」の視角から、抽象理論に陥りがちな法哲学に揺さぶりをかける。同書はその書名からもうかがえるように、法を

管理的指令から転換し、道徳性を確保し得るための条件を、少数者の権利救済の観点から考察する。その場合、小畑自身が、少数者に関わる様々な言説に潜む「弛緩」をつぶさに批判しているように、こうした声の媒介が重要な問題となる。ルーマン的な法システム理解と対比すると、現代型訴訟に何がどこまで期待できるか、こうした声を法言語に写し取ることは原理的に可能なのか、という問題もありそうだが、他方で不可能ないし困難な部分があるにせよ、法的救済によって護られるべきものも限りなく残っているのが現実であり、その救済を目指す過程で、法制度や言語の側に変容を迫るという戦略も有効だろう。関良徳『フォーコーの権力論と自由論』も、多数派論理を再問題化する「実験的な対話」の場として現代型訴訟を再定位し、「個別的な真理」を語り・伝えることから、普遍的正義や権利の言語から取り残された人々の声に耳を傾けていこうとする法曹の倫理的態度に着目する。この点については前記シンポジウムで筆者も言及したが、法曹教育のあり方にどのように反映させるかの検討は今後なお課題である。

4、

これらの声や真理の主張は正義を志向するものなのかどうか。確かに声なき声は捉えにくい。また、弱者や市民に常識や正義があるというステレオタイプ化にも問題はある。しかし、(権利)主張における力関係の不均衡は存在する。そこでの主張・争いは何を基盤とするのか(正しさ?)。

法の世界内部での、あるいは権力関係としての法の世界に対する、言語的論証の力はどこにあるのか。納得、説得の基礎には何があるのか。感情的な問題なのか、違和感があっても受け入れざるを得ないと考えるのか。後者なら、それは何らかの心理的動機に還元されるのか、それとも独自の言語的な関係がもたらす拘束力(言葉の力)があるのか。長谷川晃『公正の法哲学』は、言説の権力性をいういわゆるポストモダンの法理論の問題提起を受け止めつつ、むしろそうであるがゆえに権力の分配・再定義に関わる

規範的ディスコースの基底性という意味で、エレメントとしての正義の不可避性・必要性を対置し、正義が受容されるための条件を考察する、ねばり強い研究である。

以上、断片的に取り上げてきた諸議論は、結論部分において重なり合うところもある。だが本稿での大雑把な一致点の確認よりも、理論的出自の違いによるこれらの間の違いをめぐる議論の継続が重要であり、またそのことが「再問題化」のプロセスにもなるだろう。

法・社会・実践の可能性を探る前提として、これらの置かれている位置と限界を見定めておくことは、この場合にも必要であり、理論や制度の前提にある理念の由来や果たしてきた機能を見定めておかねばならない。そこで法思想史の分野から、法教義学史の文脈の中で、権利の体系を確立することによる啓蒙期自然法論の革命としてカントの法論に正当な位置を与えようとする、筏津安恕『私法理論のパラダイム転換と契約理論の再編』をあげておきたい。

(おおの たつじ 法政大学教授 法哲学)

CSPT 2001年度年次大会に参加して

松本 礼二 (早稲田大学)

昨年11月9-11日、CSPTの2001年度年次大会がコロラド大学(コロラド州、コロラド・スプリングス市)で開催され、これに参加し、ペーパーを読む機会があったので、研究会の様子など、簡単に報告しておきたい。

全体のテーマは“Constructions of the Past in Modern Political Philosophy”と題されていた。分かったようでよく分からぬところもあるタイトルだが、近代政治思想のいかなる「過去」が具体的に考察されたかは、文末に掲げたプログラムを参照されたい。なお、すでに本会報13号にプログラムの予告が掲載されているが、この最終プログラムはそれから少なからぬ変更がなされており、さらに後述する事情で参加できなかった者もでて、実際にはペーパーの代読があったり、コメンテーターが報告に回ったりした例があった。

大会冒頭のポコックの報告(“Is History Philosophy? When Is Philosophy History?”)は、過去の歴史の再構成が近代政治哲学の重要な契機をなすとみなした上で、その再構成における哲学者の問いと歴史家の問いの違いと関連を考察するものであった。もちろん、ここでいう過去の歴史はいわゆる事実史だけを意味するわけではなく、思想史や哲学史上の事実(過去の思想家が何を考え何を語ったか)を含み、歴史家という場合にも、念頭においてるのは思想史家といってよいであろう。実は、ポコックは前年度ケベックで行われた大会で“The Historian and the Political Theorist”と題する報告を行っており、今回の報告も明らかにその延長にあり、自らの業績とその受容のあり方を振り返って、このところの彼の関心の所在(哲学者の仕事と歴史家の仕事との対比と両者の対話)を示すものであった(なお、この点を含めて、2000年8月に行われた前年度

の大会については、安武真隆氏が本会報11号に詳しくレポートされている。)

ポコックの報告を最初に取り上げたのは、その内容がとりたてて斬新だったり、注目を集めたからではない。配布されたペーパーは手書きのドラフトであり、ありていに言って、中身も決して完成度の高いものではなかった。にもかかわらず、参会者が熱心に耳を傾け、質疑を重ねていたのは、創立者の一人としてこの会を牽引してきた長老への敬意もあろうが、問題意識自体が多くの人に共有されていたからであろう。一般に政治思想の学会では思想史的研究と現代政治哲学の議論が混在するのは普通であり、前者の傾向が相対的に優勢なのはCSPTの元来の姿であるにしても、今回はそれがやや極端であった。歴史家と哲学者の対話といっても、ポコックはむしろ歴史家の立場から問題を投げかけているのだが、これに対して哲学者の立場で真正面から応える人がいなかったのは去年も今年も同じであった。ガネルの報告は形の上では哲学者の側からの問題提起だが、ポコックの議論とかみあった印象は薄い。

私が最初にCSPTに参加したのは、1990年、亡くなられた藤原保信教授と一緒に出かけるときであるが、そのときは場所がニューヨークということもあって、一般の聴衆も多く、報告者もロールズ、テイラー、アッカーマン、グレイ、ベンハビブなどなど、錚々たるメンバーを揃えていた。自由主義論争の余燼さめやらぬ頃であったから、ポコック率いる思想史派(?)はむしろ劣勢という印象さえ受けた。誰かの質問に対して、ポコックが憤然として、自分は歴史家として18世紀の共和主義を研究しているので、現代の問題として自由主義に共和主義を対置しているわけではないと答えたのをよく記憶している。その後の年次大会プログラムや送られてくるべ

ーパーを見ても、歴史研究と現代政治思想のバランスはそれなりに考えられている印象をもっていたのだが、今回はテーマの関係もあってか、構成が幾分偏っていたようである。

もっとも、構成の偏り以上に今回の大会を特徴づけたのは残念ながら参加者が少なかったことであろう。ケベックの大会もカナダ政治学会の一部会に組み込まれたこともあって、あまり賑やかとは言えなかったが、それでも一般の聴衆を含め50～60人は集っていた。今回は30人余り。ほとんどがなんらかの役割を果たし、純粋の聴衆はゼロに近かった。この点、開催地の地の利の悪さに加えて、9月11日の同時多発テロの影響があったのは否めない。私自身、正直のところ渡米に躊躇があったし、アメリカ国内の交通事情にも後遺症はなお残っており、メルヴィン・リクター氏はニューヨークから来るのに、乗り継ぎ、乗り継ぎで計14時間かかったと話していた。結果、海外からはもとより、アメリカ国内の会員にも参加を取り止めるものが相次ぎ、残ったのはポコック、リクター、トンプソンなど、コア・メンバーばかりということになったのであろう。その分、私にとって旧知の友人が多く、少数で親密な仲間同士の雰囲気は無理なく入れた反面、新たな知的刺激を受けるといふ意味では率直に言ってもものたらなかった。実際、名の知られた研究者で毛色の違う参加者は、ジョン・ガネルとロンドンからやって来たケネス・ミノグぐらいであったから、極端にいうとPocock & Companyの集りという印象なきにしもあらずであった。

個々のペーパーに言及する余裕はないが、西洋政治思想関係で私自身興味を引かれ、感心したものとしてロバート・ウォクラーのパーリンとカッシーラーを扱った報告を挙げたい。（“Projections of the Enlightenment in Twentieth Century Jewish History: Ernst Cassirer and Isaiah Berlin.”）これは啓蒙の再評価の問題を20世紀のユダヤ系知識人の歴史の文脈において論じた内容で、ロマン主義やド・メストルなど反啓蒙思想の意義と魅力をあれだけヴィヴィッドに描き出すパーリンが、自

身、啓蒙に全面的に敵対するわけではなく、究極のところその批判的合理主義に与するものであるという点を、同様の視点に立つ先駆者、カッシーラーに言及しつつ説得的に示していた。論者自身パーリンやカッシーラーの側に立って示される啓蒙の再構成は、20世紀の、とりわけユダヤ人の悲劇の遠因を啓蒙にまで遡らせるアドルノ、ホルクハイマーへの批判であり、さらに言えば、これらナチに追われたユダヤ系学者と正反対の位置にあったハイデッガーとが、啓蒙批判において同一の地平に立つことを暴露するものである。啓蒙の哲学と20世紀の思想史の両方についての造詣に裏打ちされた周到にして刺激的な議論という印象を受けた。

さて、プログラム全体のもう一つの特徴はいうまでもなく日本を含めてアジア政治思想に関するセッションが組まれたことである。この点はケベックの大会でCSPT議長にして今回の企画責任者であるマーティン・トンプソン氏から協力を依頼され、Indian Perspectivesと並んでAsian Perspectivesのパネルを置くことに落ち着いたものである。全体のテーマとの関連で近代日本の政治思想を考えるとすれば、西洋思想の受容の問題にならざるを得ず、渡辺浩教授に幕末・明治期における「文明」概念の受容を論じてもらい、私自身は戦後日本の市民社会論をヨーロッパの学術用語の日本独自の展開の実例として紹介するという計画であった。（日本それ自体に即してテーマを考えれば、明治以前の日本の過去を近代日本がどう構成したかが問われねばなるまいが、そうした問題設定はCSPTの聴衆を前提にしては不可能である。）しかし、渡辺教授が激務のゆえに参加できなくなったのはなんととっても残念であった。主催者の側で代わりに報告を依頼したラルフ・ケッチャム氏は1960年代にフルブライト派遣教員として東京で教えた経験をもち、シラキューズ大学で日本の思想史も扱うとのことであったが、元来アメリカ思想史の専門家で、日本語文献は扱えず、渡辺教授の穴を埋め得なかったのはやむをえない。報告の内容もそれなりにアメリカの日本研究の成果をこなしていたとはいえ、ライシャワー時

代のアメリカ知日派の議論という趣であった。

というわけで、日本セッションは期待した成果を十分にあげたとはいえ、二人のメータ氏の報告に活発な反応のあったインド・セッションと比較して条件の違いを痛感させられた。なんといっても、インドの思想や文化は日本のそれに比べて欧米の一般の学者にとってずっと身近であり、知的交流の歴史もはるかに長い。19世紀のミル親子やヘンリー・メインから近年のルイ・デュモンに至るまで、インド論は近代ヨーロッパの自意識の形成に少なからぬ意味をもっており、インド人自身による批判や応答も欧米に浸透している。これに比べると、現代日本の政治・経済はともかく、日本の思想史、とりわけ政治思想となると、日本や東アジアの専門家を別にして、欧米の一般の研究者がもつ予備知識はまことに乏しい。早い話、ガンディーの思想と業績についてのひととおりの理解は誰もがもっている。福沢諭吉の名前すら知るものはCSPTの会員には稀であろう。近年、アメリカやヨーロッパのいくつかの国における日本政治思想研究の水準は著しく向上し、日本の専門家との交流も盛んであるが、遺憾ながら、その成果が政治思想研究一般の共有財産になっていると言いはれ難い。このような状況を少しでも打破するためには、日本や東アジアを専門とする日本の研究者が、狭い意味での同業者を越えて、欧米の政治思想一般の研究者に向けて発信し、対話を重ねることが必要であろう。私自身の非力を棚に上げて言えば、今回の試みがそうした方向への次のステップのための捨石となれば幸いである。CSPTとしてもそうした交流の場を広げる必要について、今年度から議長の任に就くデヴィッド・ジョンストン氏（コロンビア大学）と意見交換した次第である。。

なお、今回の私の参加の渡航費用については、国際交流基金の海外学会派遣プログラムの援助を受けた。記して感謝します。

（まつもと れいじ 早稲田大学教授 西洋政治思想史）

2001 CSPT PROGRAMME
CONSTRUCTIONS OF THE PAST IN MODERN POLITICAL
PHILOSOPHY

November 9-11, The Colorado College, Colorado Springs, CO 80903.

Friday 11/9/01

I. The Politics of the Historiography of Moral and Political Philosophy

Session 1: *History and Moral and Political Philosophy*

Chair: Martyn P. Thompson (Tulane).

Paper: J.G.A. Pocock (Johns Hopkins), "Is History Philosophy? When is Philosophy History?"

Paper: J.B. Schneewind (Johns Hopkins), "On the Historiography of Moral Philosophy."

Comment: Timothy Fuller (The Colorado College).

II. Constructions of the Past in Western Political Philosophy from the 17th Century to the Present

Session 2. *Jurisconsults and the Scottish and American Enlightenments*

Chair: Sharon Snowiss (Pitzer).

Paper: James Moore (Concordia), "From Patriarchalism to the Four Stages of Society: Constructions of the Past in the Scottish Enlightenment."

Paper: Chris Laursen, "Brucker in English and the Spread of Skepticism in the Revolutionary Era."

Comment: David Johnston (Columbia).

Session 3. *The French Revolution and Hegel*

Chair: Eve Grace (The Colorado College).

Paper: James Schmidt (Boston), "Did the French Revolution Cause 'the Enlightenment'?": Anti-Jacobins, British Hegelians and the Oxford English Dictionary."

Paper: Paul Franco (Bowdoin), "Hegel's Engagement with Rousseau."

Comment: Steven Gerencser (Indiana).

Saturday 11/10/01

Session 4. *Marx and Nietzsche*

Chair: Martyn P. Thompson (Tulane).

Paper: Paul Thomas (Berkeley), "The Myth of Marx's Historical Materialism."

Paper: Volker Gerhardt (Humboldt-Berlin), "In Search of the Genius: On Nietzsche's Conception of Politics."

Comment: Tracy Strong (UC San Diego).

Session 5. *Twentieth Century Constructions of Enlightenment Past, Present and Future*

Chair: Eve Grace (The Colorado College)

Paper: Robert Wokler (EUI, Fiesole), "Projections of the Enlightenment in Twentieth Century Jewish History: Ernst Cassirer and Isaiah Berlin."

Paper: K.R. Minogue (LSE), "Do we yet understand 'the Enlightenment Project'?"

Comment: Percy Lehning (Rotterdam).

III. *The Politics of Histories of Political Philosophy*

Session 6. *Use and Abuse of the Past in Histories of Political Philosophy*

Chair: Sharon Snowiss (Pitzer).

Paper: John Gunnell (SUNY, Albany), "Philosophy, History and Politics: Practices and Discourses."

Paper: Lisa Disch (Minnesota), "Feminists Past and Feminists' Past."

Comment: Kirstie McClure (UCLA).

IV. *Reception, Reworking and Response: Western Political Philosophy in India and Asia*

Session 7. *Asian Perspectives*

Chair: Timothy Fuller (The Colorado College).

Paper: Hiroshi Watanabe (Tokyo), "The Concept of 'Civilization' and the Japanese."

Paper: Reiji Matsumoto (Waseda), "Civil Society Discourse and the Notion of Citizenship in Postwar Japan."

Comment: Michael Mosher (Tulsa).

Comment: Ralph Ketcham (Syracuse).

Sunday 11/11/01

Session 8. *Indian Perspectives*

Chair: David Johnston (Columbia).

Paper: Pratap Mehta (Harvard), "Translating Democracy: Refashioning Indian Histories of Political Thought."

Paper: Uday Mehta (Amherst), "Ghandi's Conception of Friendship: Pluralist and Absolute."

Comment: Melvin Richter (CUNY).

研究会情報

東京大学政治理論研究会

東京大学法学部研究室内

連絡先 imatoshi@ml3.alpha-net.ne.jp

日 時：2001年6月16日

報告者：中神由美子氏

題 目：「ジョン・ロック政治思想の再構成切実
 実践としての政治、『アート』としての政治」(仮題)

日 時：10月20日

報告者：尾野嘉邦氏

題 目：「NPO と政策過程 - 公共利益集団とイ
 シューネットワーク」

日 時：12月15日

報告者：酒井弘格氏

題 目：「シュンペーターと君主制の問題」

成蹊大学思想史研究会

成蹊大学法学部亀嶋研究室内

連絡先：kamejima@law.seikei.ac.jp

第99回

日 時：2001年4月28日

報告者：齋藤純一氏

報告テーマ：宮村治雄『丸山眞男『日本の思想』
 精読』(岩波現代文庫, 2001年)を
 読む

第100回

記念特別シンポジウム「丸山眞男講義録を読む」

日 時：7月14日

第1部「政治学講義録をめぐる」

報告者：加藤 節 ・ 杉田 敦

コメンテーター：渡辺 浩

司 会：亀嶋 庸一

第2部「日本政治思想史講義録をめぐる」

報告者：松沢弘陽・飯田泰三・平石直昭・宮村
 治雄

司 会：三谷 太一郎

第101回

日 時：10月27日

報告者：森分 大輔氏

報告テーマ：ハンナ・アレントの社会契約論

第102回

日 時：11月17日

報告者：鹿子生 浩輝氏

報告テーマ：マキアヴェッリの政治思想 - 『君
 主論』と『リウイウス論』の統一
 的解釈 -

第103回

日 時：2002年1月26日

報告者：細井 保氏

報告テーマ：オーストリア第一共和国国民議会の
 経験と理論

参考文献：『オーストリア政治危機の構造』法政
 大学出版局、2001年

第104回

思想史研究会

日時：3月23日

報告テーマ：アメリカ合衆国における「新しい」
 戦争と「正しい」戦争とをめぐっ
 て

報告者：太田 義器氏

コメンテーター：鈴木 規夫氏

今後の予定

第105回

日時：4月27日（土）午後3時半
報告テーマ：「自由」という言葉の moral force
に関する歴史的一考察

報告者：半澤 孝麿氏

会場：成蹊大学10号館2階大会議室

政治思想研究会 Quo Vadis

慶応義塾大学法学部研究室内

連絡先：zamza@livedoor.com

第1回（2001年4月28日）

論題 injunction・imperative・政治：M・ウ
ォルツァーを素材として

報告者 藤田潤一郎（関東学院大学）

第2回（2001年6月9日）

論題 contestatory democracy の構想 -
Philip Pettit"Republicanism"を中心
に-

報告者 宮崎文彦（東京工業大学大学院）

第3回（2001年7月28日）

論題 寛容の政治学：J・ロックのケース

報告者 山岡龍一（放送大学）

第4回（2002年1月12日）

論題 カルヴァン政治思想における「契約」
の問題

報告者 田上雅徳（慶応義塾大学）

第5回（2002年3月12日）

論題 ハーバート・スペンサーにおける軍事
社会と産業社会
——産業革命、進歩そして帝国主義

報告者 矢野卓也（慶応義塾大学大学院）

次回予定：

2002年5月11日（土）午後2時より

論題（仮題）レヴィナスにおける他律とい
う主体

——カント的二元論の解体——

報告者 冠木敦子

場所 慶応義塾大学 三田校舎 大学院棟5
階 356番教室

「思想史の会」

世話人 飯田泰三（法政大学）

和田 守（大東文化大学）

連絡先 kamiyam@tkg.att.ne.jp

2000年度

第12回 2000年3月19日

報告者：挾本佳代氏（法政大学大学院）

論題：「スペンサー社会学の現代性」

報告者：松本三之介氏（東京大学名誉教授）

問題提起者：丸谷晃一氏・大内俊介氏

論題：「日本政治思想史学の理論的枠組みをめぐって」

第13回 2000年5月21日

報告者：平山洋氏（静岡県立大学）

論題：「福沢諭吉の排アジア観——「脱亜論」
をめぐって」

報告者：山口晃氏（埼玉工業大学）

論題：「モロッコの石川三四郎とその後」

第14回 2000年7月20日

報告者：左古輝人氏（法政大学）

論題：「初期建部遜吾における儒学と社会学」

報告者：戸塚麻子氏（法政大学大学院）

論題：「「戦後派作家」の転換点——武田泰淳
『風媒花』を中心に」

報告者：細井保氏（法政大学）

論題：「1933 / 34年のオーストリア議会政治
とシュテンデ思想の諸相」

第15回 2000年9月23日

報告者：大木康充氏（大東文化大学大学院）

論題：「土田杏村の政治思想について」

報告者：李英美氏（法政大学ボアソナード記念
現代法研究所委嘱研究員）

論 題:「旧韓国統監府における司法制度関連政策」

第16回 2000年11月12日

報告者: 朴鴻圭氏 (東京大学)

論 題:「山崎闇斎をいかに読むべきか」

報告者: 米原謙氏 (大阪大学)

論 題:「日清戦争後の徳富蘇峰」

200年度

第17回 2001年1月13日

報告者: 吉川宜時氏 (法政大学大学院)

論 題:「丸山眞男の本居宣長観——『日本政治思想史1967』の思想史的意義」

報告者: 田中浩氏 (一橋大学名誉教授)

論 題:「戦後民主主義と政治思想研究」

第18回 2001年3月18日

報告者: 王維氏 (中部高等学術研究所)

論 題:「日本華僑における伝統の再編とエスニシティ」

報告者: 巖安生氏 (北京日本学研究中心)

論 題:「日中比較文化研究をめぐって」

第19回 2001年5月13日

報告者: 神谷昌史氏 (大東文化大学大学院)

論 題:「中野正剛のナショナル・デモクラシーと中国への視線」

報告者: 有賀誠氏 (防衛大学校)

論 題:「法の支配をめぐって——批判的法学研究の問題提起を中心に——」

第20回 2001年7月15日

報告者: 長妻三佐雄氏 (同志社大学嘱託講師)

論 題:「三宅雪嶺における「個」と「職分」の問題」

報告者: 丹原恒則氏 (福沢諭吉協会会員)

論 題:「中村敏子氏著『福沢諭吉 文明と社会構想』書評報告にかえて —— 「愛」「敬」「恕」に基づく福沢諭吉の「男」「女」(人間) 関係論——」

第21回 2001年9月11日

報告者: 佐賀香織氏 (大東文化大学大学院)

論 題:「中野武宮における初期実業立国論」

報告者: 鈴木貫樹氏 (法政大学大学院)

論 題:「家族国家論と国家社会主義」

報告者: 西谷紀子氏 (大東文化大学大学院)

論 題:「長野朗の中国革命観と社会認識」

第22回 2001年12月22日

報告者: 木塚正也氏 (中部学院大学短期大学部)

論 題:「思考様式としての立憲主義——ヨーロッパ立憲思想史の文脈を手がかりとして」

報告者: 池田徳浩氏

論 題:「第一次世界大戦前後における水野広徳の思想的転換」

早稲田政治思想研究会

於: 早稲田大学現代政治経済研究所

連絡先: ssato@waseda.jp

第162回 (2001年4月7日)

講師: 大沢真知子氏 (日本女子大学教授)

報告:「雇用の柔軟化の日米欧比較」

第163回 (2001年4月14日)

講師: Renee C. Fox 氏 (ペンシルバニア大学社会学部アンネンバーグ講座名誉教授)

報告:「社会科学と医療の間で——(45年間の)回顧と展望」

通訳: 佐々木 武氏 (東京医科歯科大学教授)

第164回 (2001年6月30日)

報告1 :「ホップズの原因概念についての一考察」

報告者 : 川添 美央子氏 (聖学院大学非常勤講師)

コメント: 山岡 龍一氏 (放送大学助教授)

報告2 :「両大戦間期における英米多元主義の対応とその理論的射程・G・D・H・コールとジョン・デューイを中心に」

報告者：井上 弘貴氏（早稲田大学大学院）
コメント：川本 隆史氏（東北大学大学院教授）

報告3：「アイザイア・バーリンと初期のオックスフォード哲学」

報告者：森 達也（早稲田大学大学院）
コメント：半澤 孝麿氏（和洋女子大学教授）

第165回（2001年7月7日）
講師：Adam Przeworski氏（ニューヨーク大学）
報告：Democracy and Economic Growth
通訳：眞柄秀子氏（筑波大学）

第166回（2001年7月19日）
合評会：中野好之編訳『パーク政治経済論集』（法政大学出版局、2001年）
報告：中野好之氏（元國學院大学教授）「政治思想研究と翻訳の間で」
コメント：岸本広司氏（山梨大学教授）「中野好之編訳『パーク政治経済論集』を読む」
内田満氏（早稲田大学名誉教授）「中野好之君を語る」

第167回（2001年8月3日）
講師：鄭 文吉氏（高麗大学校教授）
講演：「韓国政治情勢との関連におけるマルクス研究の展開・私の政治思想研究を振り返って」
通訳：李 鎔哲氏（中央学術研究所特別研究員）

第168回（2001年12月15日）
報告者：大澤 麦氏（聖学院大学）
報告：包括と寛容—ジョン・ロックの「寛容」をめぐって—
討論者：山岡 龍一氏（放送大学）
太田 義器氏（摂南大学）

第169回（2002年3月16日）

報告者：藤井達夫（早稲田大学大学院）
報告：「啓蒙の時代における言語起源論・コンディヤックとルソーの比較を中心に」

報告者：山口正樹（早稲田大学大学院）
報告：「近代政治学と人文主義の技法・ホップズとヴィーゴにおけるレトリックの問題」

（注）第164回および第168回については、イギリス哲学会関東部会の主催。すべての研究会について、早稲田大学現代政治経済研究所研究部会と共催。

今後の予定
2002年9月20日
講師：Adam Swift氏
講演：'Rawls and Communitarianism'

第9回 政治思想学会研究会の御案内

期 日 2002年5月25日(土)・26日(日)

会 場 熊本大学・大学教育研究センター

統一テーマ 「政治思想と政策」

5月25日(土)

理事会 12:30-13:30 (中会議室)

研究会1 「政策価値の再検討」
13:30-16:30 (E107教室)

司会 菊池理夫(松阪大学)

報告 小林正弥(千葉大学)

「実践的公共哲学と政策—新公共主義の観点から」

金田耕一(宇都宮大学)

「ポスト・リベラリズムの公共性」

足立幸男(京都大学)

「公共政策と将来世代への責任」

総 会 16:30-17:00 (E107教室)

懇親会 17:30-19:30

(熊本大学・くすの木会館)

会費:4000円程度

5月26日(日)

自由論題A 9:30-12:00 (E107教室)

司会 関口正司(九州大学)

報告 松森奈津子(青山学院大学)

「16世紀スペインにおける征服戦争
正当化の論理—セプルベダとその影
響」

壽里竜(日本学術振興会特別研究員)

「ヒュームの理想共和国論と共和主義のリアリティ」

討論 木村俊道(九州大学)

輪島達郎(青山学院女子短期大学)

自由論題B 9:30-12:30 (E105教室)

司会 杉田敦(法政大学)

報告 野口雅弘(日本学術振興会特別研究員)

「ウェーバーと自然法」

乙部延剛(京都大学)

「ウィリアム・コノリーの思想形成」

田中和夫(同志社大学)

「鏡花の挑発—19世紀末の貧困と差別」

討論 向山恭一(新潟大学)

松田宏一郎(立教大学)

理事会 12:30-13:30 (中会議室)

研究会2 「政治教育と政治思想」
14:00-17:00 (E107教室)

司会 宮村治雄(東京都立大学)

報告 米原謙(大阪大学)

「国体論と市民宗教の間—近代日本のナショナリティをめぐって」

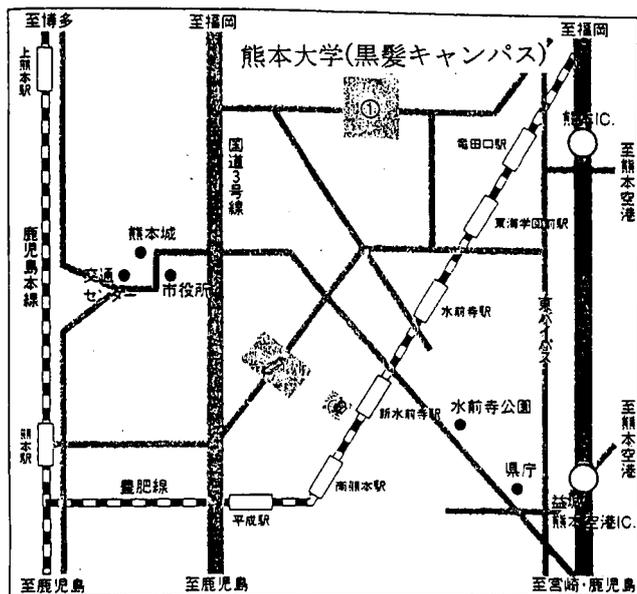
小山勉(福岡大学)

「共和主義と市民宗教」

中野勝郎(法政大学)

「〈シヴィック・カルチャー〉の再生—現代アメリカの歴史的文脈において」

学会会場案内図



<交通案内>

1. 熊本空港から熊本大学(黒髪キャンパス)へ

①バス利用

空港→リムジンバス→交通センター→熊本大学前 (40分・670円)

②タクシー利用

空港→熊本大学(黒髪地区) (30分・4,000円程度)

2. 交通センターからバス利用(約15分)→熊本大学前

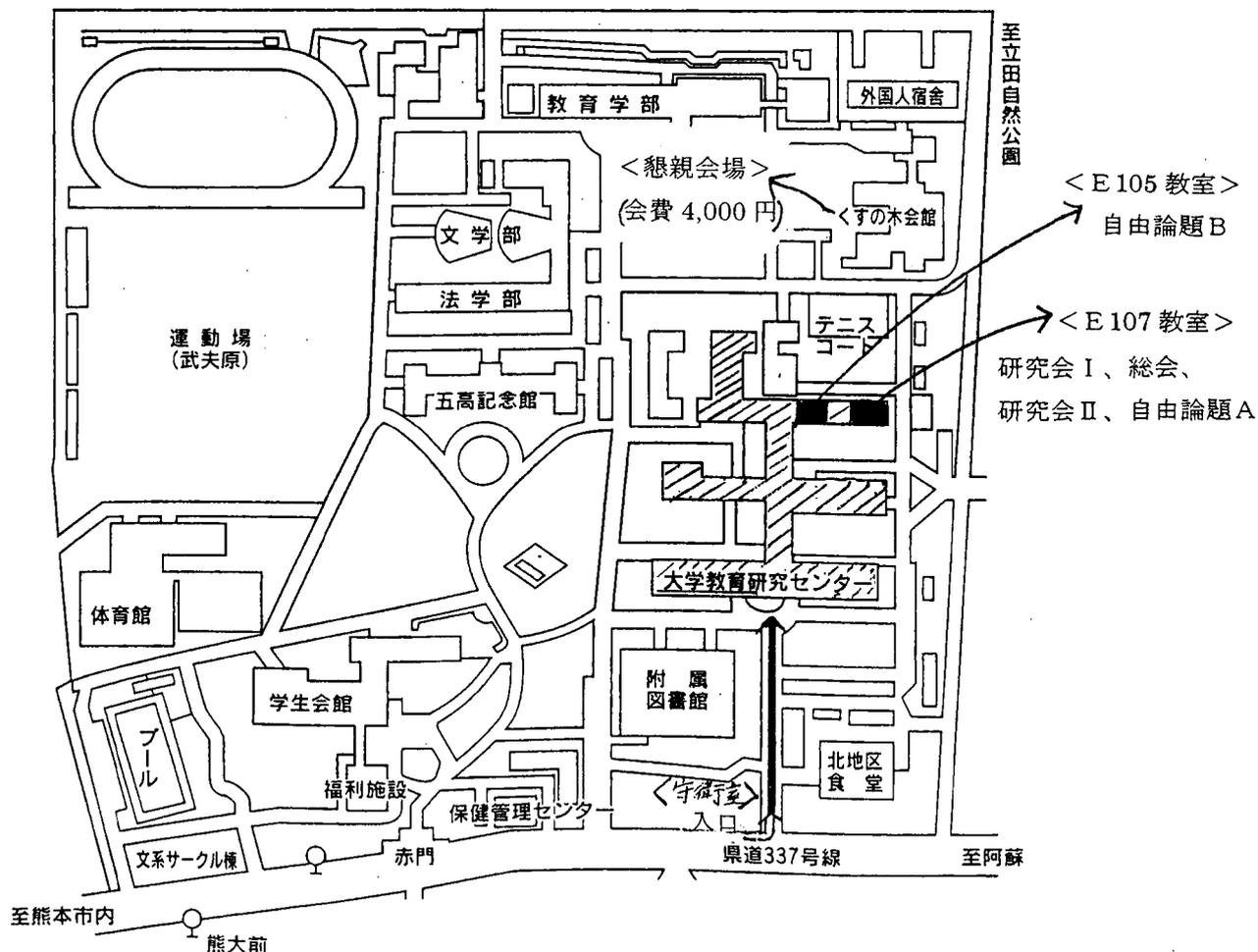
市営バス：楠団地、竜田口駅、武蔵塚駅行き乗車、「熊大前」下車

産交バス：大津(三里木、陣内経由)、武蔵ヶ丘団地、内ノ牧、高森行き乗車、「熊大前」下車

熊本大学 ①黒髪地区

事務局・学生部・図書館・文・教育・法・理・工・大教研セ・院

大会会場：熊本大学・大学教育研究センター (熊大黒髪北地区)



熊本市内宿泊施設

◆ 熊本市中心部

水道町グリーンホテル	096-211-2222
ホテルリンクス熊本	351-9000
ホテルサンルート熊本	322-2211
熊本ワシントンホテルプラザ	355-0410
熊本グリーンホテル	325-1661
新熊本ホテル	364-6151
第二サンライズホテル	363-2151
三井ガーデンホテル熊本	352-1131
リバーサイドホテル	355-3110
熊本交通センターホテル	354-1111
ニューグレイドパレス	355-1141
ビジネスホテルニュータジリ	354-0670
熊本ホテルキャッスル	326-3311
アークホテル熊本	351-2222
熊本東急イン	322-0109
チサンホテル熊本	322-3911
熊本ロイヤルホテル	325-0111
ニュー火の国ホテル	353-0361
法華クラブ熊本店	322-5001
藤崎ホテル	343-7166
熊本KBホテル	362-4711
ニュースカイホテル	354-2111

◆ 水前寺・県庁周辺

水前寺グリーンホテル	096-382-4444
県庁前グリーンホテル	387-6666
熊本ビジネスホテル	384-1144
サンホテル水前寺	364-3111
くまもとパークホテル	382-5454
熊本オリエンタルホテル	384-2223

◆ 熊本駅周辺

ホテルニューオータニ熊本	096-326-1111
ウッドランドホテル	325-6511
駅前ビジネスホテルクレナイ	325-9071
熊本ステーションホテル	325-2001
熊本第一ホテル	325-5151

◆ 公共の宿

メルパルク熊本	096-355-6311
KKR ホテル熊本	355-0121
熊本厚生年金会館	355-3295
水前寺共済会館	383-1281
熊本県青年会館	381-6221
熊本テルサ	387-7777
NTT 熊本会館	366-0151
火の国ハイツ	380-3305
熊本勤労者福祉会館	338-3100
九州電通労働会館	371-6200

事務局からのお願い

1. 学会の出欠について

熊本における研究会の出欠はがきを同封しましたので、研究会および懇親会へのご出欠を至急ご回答くださるようお願いいたします。会場準備等の都合上不可欠な情報ですので、ぜひともご協力をお願いいたします。

2. 会費の納入について

2002年度会費の納入をお願いいたします。一般会員は5000円、大学院生は3500円となっておりますので、同封の郵便振替用紙により、早めに入金いただくよう願います。

熊本大会：エクスカージョン・プラン

○熊本市内

- ・横井小楠記念館（四時軒）
熊本市沼山津1丁目25-91
- ・徳富記念園（大江義塾跡・徳富旧邸）
熊本市大江4丁目10-33
- ・熊本洋学校教師ジェーンズ邸
熊本市水前寺公園22-16
（漱石旧居〔第3番目〕に隣接）
- ・夏目漱石内坪井旧居（第5番目）
熊本市内坪井町4-22
- ・小泉八雲熊本旧居
熊本市安政町2-6
- ・熊本城
- ・水前寺公園

○水俣市内（熊本からJRで1時間）

- ・蘇峰記念館
水俣市陣内1丁目1-1
- ・蘇峰・蘆花生家
水俣市浜町2丁目6-5
- ・蘆花公園（祖父美信の隠宅跡）

水俣市浜町

- ・蘇峰夫妻墓地
- 水俣市牧ノ内
- ・水俣メモリアル
水俣病資料館
エコパーク水俣（水俣湾埋立地）

○荒尾市内（熊本からJRで30分）

- ・宮崎兄弟資料館（八郎・民蔵・彌蔵・滔天）
荒尾市荒尾949-1
- ・万田（三井三池万田坑）炭鉱館
荒尾市原万田213-31

（なお、ほとんどの施設が月曜休館です）

以上のガイド・パンフレット、マップの類を大会会場受付に用意しておきます。

2002年4月30日 発行人 佐々木 毅 編集人 飯田 泰三

政治思想学会事務局 郵便振替番号 00190-7-571218

102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1 法政大学法学部 杉田研究室内

電話：03-3264-9448 fax：03-3262-7822 E-mail:sugita@i.hosei.ac.jp

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcspt/index-j.html>